

ゆざわ

■主な内容

- P2 特定保健指導
- P3 福祉医療費受給者証更新
- P4 農業委員会一般選挙
- P5 臨時福祉給付金
- P6 湯沢市ふるさと特産品を募集
- P16 チャレンジデー



焦らず急いで正確に…「ハイッ」

『第43回湯沢地域シルバー大運動会』が6月4日、山田小学校グラウンドで開催されました。

当日は天候にも恵まれ、清々しい晴天の中、参加者の皆さんはボール運びやリレー競技で心地よい汗を流して楽しんでいました

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>



福祉医療費受給者証の更新時期になりました

福祉医療制度の対象者

区分	対象者の条件	共通の条件	所得制限
乳幼児および小学生	出生の日、または転入日から小学校修了年度の3月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住んでいる人 ○健康保険加入者 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の被保険者 ・後期高齢者医療制度の被保険者 ・被用者保険の被扶養者（重度心身障がい者（児）は被用者保険本人も対象になります） 	無し
ひとり親家庭の子ども	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで		有り
父・母のない子ども			無し (被用者保険本人は有り)
父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている子ども			
重度心身障がい者（児）	身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aを持っている人		有り
高齢身体障がい者	満65歳以上で身体障害者手帳4～6級を持っている人		

福祉医療制度に関する問い合わせ

- ・市民課国保年金班 ☎55-8164 へ
- ・市民課国保年金班 ☎55-8164 へ
- ・稲川総合支所市民サービス班 ☎42-2111 へ
- ・雄勝総合支所市民サービス班 ☎52-2111 へ
- ・皆瀬総合支所市民サービス班 ☎46-2111 へ

乳幼児および小学生の医療費負担無料を継続します

福祉医療制度とは、心身の健康の保持と生活の安定を図るため、乳幼児および小学生や、ひとり親家庭の子ども、身体に障がいがある人などを対象として、医療費の自己負担分を県と市が助成する制度です。

市では、平成十七年八月一日から、子育て支援事業の一環として、県の補助制度では父母の所得により対象外となってしまう乳幼児や、医療機関の窓口で一部負担金が発生する乳幼児についても無料になるように助成してきました。

さらに、二十四年八月一日からは、県の補助制度の助成対象拡大と父母の所得制限緩和に併せて、

対象者を未就学児から小学六年生までに拡大しています。

受給者証の送付

受給者証の更新が必要な人には、更新申請書を六月下旬に郵送しますので、記載例にしたがって必要事項を記入し押印の上、返信用封筒により返送していただくか、下記の担当窓口に提出していただく。申請書到着後、七月末に受給者証を送付します。

なお、乳幼児および小学生については、更新申請書の提出は必要ありません。七月末に新しい受給者証を送付しますので、前の受給者証を返送していただくだけになります。

更新申請書提出期限

7月11日(金)

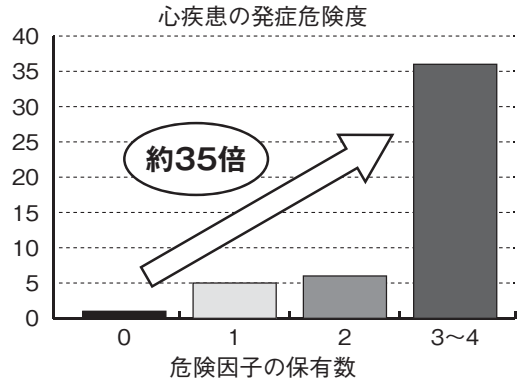
× タボリックシンドロームはおなかが出ていないことではありません

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のうち二つ以上が合併している状態をいいます。腹囲だけが問題となるのではないのです。

× タボリックシンドロームになると血管が危ない

血管は老化に伴い、次第に弾力性を失ったり、壁が厚くなって、詰まったり破れたりしやすくなります。この状態を「動脈硬化」といいます。動脈硬化は心臓病や脳卒中、腎臓病など、命に関わる病気の原因になります。この動脈硬化を急速に進めてしまうのがメタボリックシンドロームです。内臓脂肪型肥満が高血圧、高血糖、脂質異常を引き起こし、これらの危険因子が重なるほど、さまざまな形で血管にダメージを与えるのです。

【危険因子の保有数と心疾患の発症度】



危険因子：肥満、高血糖、高血圧、高脂血症
労働省作業関連疾患総合対策研究班調査 Nakamura et al. Jpn Circ J.65.11.2001

特定保健指導を利用しましょう

～検査値「ちょっと高め」が生活習慣改善の合図!～

○問い合わせ 健康対策課保健推進班 ☎73-2124

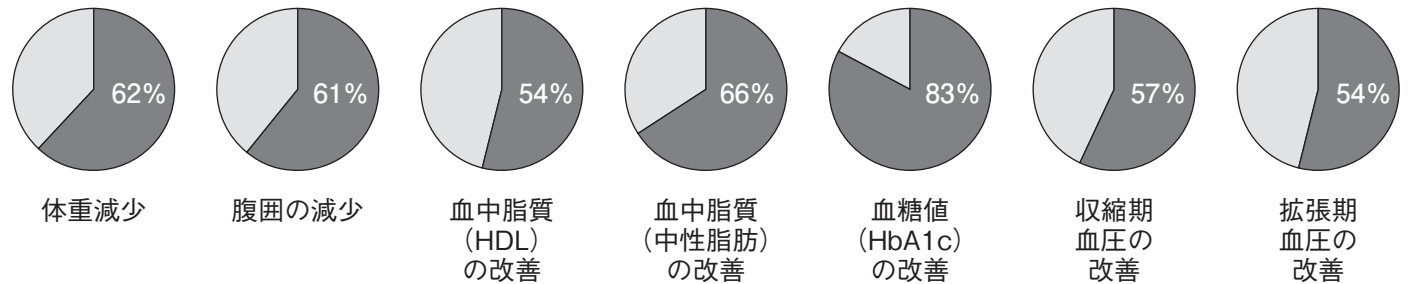
今 湯沢市特定保健指導 日からできる! 脱メタボ講座

平成二十年度から始まった「特定保健指導」は、加入している医療保険者（各国民健康保険組合・各共済組合・各健保組合など）が実施することになっていきます。市では、国民健康保険加入者（四十～七十四歳）を対象に実施しています。これまで延べ五百人以上が利用し、減量や検査データに効果が出ています。

メタボリックシンドロームの診断基準

- 腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上
 - これに加えて次の2つ以上に該当
 - 高血圧 収縮期血圧が130mmHg以上または（かつ）拡張期血圧が85mmHg以上
 - 高血糖 空腹時血糖値が110mg/dl以上 ※食後の場合 HbA1c6.0%以上
 - 脂質異常 中性脂肪値が150mg/dl以上または（かつ）HDLコレステロール値が40mg/dl未満
- <8学会策定基準>

●特定保健指導の効果（23年度湯沢市）



<国立保健医療科学院分析結果>

特 定保健指導とは?

▼健診結果で今の健康状態を確認し、チェック票で生活習慣を振り返る
▼「半年後にどうなりたいか」という目標を立てる
▼「これなら続けられる」という簡単に無理のない取り組み内容を決めて、半年間取り組む

保健師・管理栄養士がサポート!

利 用者の取り組み内容と半年後の減量結果(結果の一部)

- ▼よく噛む・ながら体操をする ↓ 腹囲2・6cm減、体重2・6kg減 (40代女性)
- ▼腹八分目を続ける ↓ 腹囲4cm減、体重4・7kg減 (50代男性)
- ▼体重を毎日記録し、夕食後の飲食を控える ↓ 体重4・6kg減 (60代女性)
- ▼毎日テレビ体操をする ↓ 腹囲1・5cm減、体重1・5kg減 (70代男性)
- ▼間食を控える・夜寝る前は食べない ↓ 腹囲3・5cm減、体重2・3kg減 (60代男性)
- ▼ビールを大瓶1本から350ml1缶にする ↓ 腹囲3・0cm減 (60代男性)



臨時福祉給付金 のお知らせ

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低いかたがたへの影響を緩和するため、暫定的・臨時的な取り扱いとして支給されます

給付対象者

基準日（26年1月1日）時点で湯沢市の住民基本台帳に登録され、26年度分の市民税（均等割）が課税されていない人。

ただし、自身を扶養している人が課税されている場合、または生活保護制度の被保護者は対象外です。

給付額

◎一人につき1万円

▷臨時福祉給付金の加算措置

給付対象者のうち、下記に該当する人には5千円を加算します。（複数該当でも一人につき5千円）

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者

申請方法

対象者と見込まれる人には、6月下旬までに市から申請書用紙を送付します。必要事項を記入し、押印の上、同封の返信用封筒で郵送、または市福祉課、各総合支所窓口へ提出してください。

申請期間

7月1日（火）～10月1日（水）

審査と支給決定（却下）について

申請書の審査は受け付け順に行います。8月からの支給（振り込み）に合わせ、決定または却下通知書を7月下旬から順次送付します。

◎「振り込め詐欺」 ◎「個人情報搾取」 にご注意ください！

申請内容に不明な点があった場合、市から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、支給のための手数料などの振り込みを依頼したりすることは絶対にありません。

もし、不審な電話が掛かってきた場合は、すぐに市の窓口、または警察署に連絡してください。

本人確認資料を添付してください

【支給対象となる人全員分が必要です】

▽必ず添付する確認書類

■本人確認書類

写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券の写し、または健康保険証や年金手帳など、本人が確認できる公的身分証明書等の写し

■振込先口座の確認資料

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

▽一部の人が添付する確認書類

■加算対象者であるかどうかの確認書類

65歳未満の（昭和24年3月2日以降に生まれた）人で、加算対象の年金を受給し、以下の①～④に該当する人

- ①26年1月2日以降に他市区町村に転出した人
- ②日本年金機構に、住民票の住所ではなく、他市区町村の住まいを住所として登録している人
- ③共済組合等が支給する年金のみを受給している人
- ④年金額改定通知書が送付されない人（年金の裁定請求を遅れてした人、または手続き中の人）

■課税情報を確認する書類

申請者の扶養者が、他市区町村に居住している人は、【扶養者の非課税証明書】を添付してください。

問い合わせ

専用電話：☎78-2515（福祉課地域福祉班）

受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

◎配偶者からの暴力を理由に 避難されている人について

原則として、基準日時点で住民票の所在する市区町村が行うこととなっています。しかし、配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により住民票を移すことができていない人については、一定の要件を満たせば、現在住んでいる市区町村で給付金を受け取ることができます。

7月6日（日）は 『湯沢市農業委員会委員一般選挙』 投票日です

6月29日（日）告示

◎投票時間：午前7時～午後6時

7月31日に任期満了となる農業委員の選挙を7月6日（日）に行います。開票は午後7時からそれぞれの選挙区で行います。

6月29日（日）に立候補の受け付けを行いますが、それぞれの選挙区で、届出者数が選挙すべき定数を超えなかった場合には選挙は行いません。

選挙区と委員の定数および開票所・期日前投票所は下表のとおりです。

選挙区名	区 域	定数	開 票 所	期日前投票所
第1選挙区	湯沢・弁天・岩崎・幡野	6人	湯沢勤労青少年ホーム	湯沢勤労青少年ホーム
第2選挙区	山田・三関・須川・高松	7人	三関地区センター	
第3選挙区	稲川地域	7人	稲川農村環境改善センター	稲川庁舎
第4選挙区	雄勝地域	7人	雄勝庁舎大会議室	雄勝文化会館ふるさとホール
第5選挙区	皆瀬地域	3人	皆瀬庁舎大集会室	皆瀬庁舎

◎投票ができる人

平成26年1月1日現在で調製した湯沢市農業委員会委員選挙人名簿に登録され、次の全ての要件を満たす人。

- ①市内に住所のある人
- ②平成26年3月31日現在で満20歳以上の人
- ③10アール（約一反歩）以上の農業経営者かその同居の親族、またはその配偶者および農業生産法人の組合員、社員、株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

◎投票所入場券

投票を行う選挙区では6月30日（月）に郵送します。投票所が変わっている場合もありますので、記載事項をよく確認してください。

◎期日前投票

投票日に事情があって、投票所に行くことができない人は、期日前投票をすることができます。

▷期 間 6月30日（月）～7月5日（土）

▷時 間 午前8時30分～午後8時

▷場 所 投票所入場券に記載

※入場券裏面の「宣誓書兼請求書」にあらかじめ必要事項を記入しておく、受け付けが早く済みます。

◎不在者投票

仕事などの都合により長期にわたって不在のため、投票所で投票ができない人は、市選挙管理委員会に申請すると不在者投票ができます。

病院や施設に入院・入所中の人、病院長などに申し出れば不在者投票をすることができます。さらに、郵便等投票証明書の交付を受けている人は、請求することで自宅で投票ができます。

請求期限などがありますので、詳しくは問い合わせください。

◆入場券が届かない、また、制度についての問い合わせは…

湯沢市選挙管理委員会事務局（☎73-2154、ファクス72-3780）へ



湯沢を応援してくる皆さんと 地域産業活性化のために

『湯沢市ふるさと納税の特産品』を募集します

市では、ふるさと納税の推進と市内産業の活性化を図るために、ふるさと納税によりご寄付をいただいたかたに、地元の魅力あるふるさと特産品等を贈呈する「ふるさと納税推進事業」を実施します。実施に当たり、事業への参加を希望する事業者およびふるさと特産品等を募集します。

申し込みの取りまとめおよび寄附者への贈呈業務は、一般社団法人湯沢市観光物産協会が行います。

『湯沢市ふるさと特産品』申し込み方法

- ▷ 申込期限 6月27日（金）
- ▷ 申込先 一般社団法人 湯沢市観光物産協会
（柳町一丁目1-13 / ☎73-0415、ファクス 78-2323）
- ▷ 申し込み方法 湯沢市観光物産協会に連絡をいただき、指定する申込書により、期限までに提出してください。
- ▷ 申し込み条件
 - ① 市内に本社または主たる事業所（工場等を含む）を有する法人、または個人であること
 - ② 市税に滞納がないこと
 - ③ 暴力団の構成員または暴力団に協力し、もしくは関与する等これに関わりを持つ者でないこと
- ▷ 申込商品 湯沢市のPRにつながり、地元事業者が市内で製造・加工・採取・栽培等をした商品、または提供するサービスに係る商品であり、3千円以内、5千円以内、1万5千円以内（送料・消費税別）の各価格帯につき、2点以内とします。申し込みいただいた商品を審査の上、ふるさと特産品等として登録します。
- ▷ 問い合わせ 企画課企画政策班（☎73-2113）

◆ふるさと納税について

◎ふるさと納税の意義
ふるさと納税とは、平成十九年に、当時の菅義偉総務大臣（湯沢市出身）の提唱により実現した制度です。国民が「ふるさと」の大切さを再認識することに役立つという大きな意義を持っています。

◎制度の概要

- ▽ 都道府県や市区町村に対して寄付（ふるさと納税）をすると、寄付金のうち、二千元を超える部分について、一定の上限まで原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。
- ▽ 控除を受けるためには、寄付をした年の翌年に確定申告を行うことが必要です。
- ▽ 自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対する寄付でも対象になります。



介護保険料のお知らせ

○問い合わせ 長寿福祉課高齢介護班（☎2123）へ

平成二十六年介護保険料の通知書は七月一日付けで送る予定です。介護保険は介護の負担を社会全体で支え合う制度で、介護保険料は介護保険を支える大切な財源です。誰もが安心して介護サービスを受けられるよう、保険料の納付についてご理解をお願いします。

介護保険料は左表のとおり所得などに応じて、決められています。通知書で確認し、ご不明な点は右記へ問い合わせください。

※保険料を滞納すると

特別な事情がなく保険料の滞納が続く場合は、滞納していた期間に応じて介護保険の給付が制限される場合があります。災害などのやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなった時は、保険料の減免や徴収猶予が受けられることがあります。困った時は、早めにご相談ください。

保険料段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1段階	・生活保護を受給している人 ・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.45	24,300円
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50	27,000円
特例第3段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円以下の人	基準額×0.60	32,400円
第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階と特例第3段階に該当しない人	基準額×0.75	40,500円
特例第4段階	本人は市民税非課税だが、世帯員で市民税が課税されている人がおり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	48,600円
第4段階	本人は市民税非課税だが、世帯員で市民税が課税されている人がおり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える人	基準額	54,000円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.10	59,400円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.35	72,900円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.65	89,100円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.90	102,600円

■活動状況

活動内容	協定数
耕作放棄の防止などの活動	94
水路・農道などの管理活動	94
多面的機能を増進する活動	94
農地等保全マップ活動	92

■集落協定の概要 ※協定締結数の（ ）は個別協定の数で内数です。

地域名	協定締結数（協定）			参加者数（人）	交付金額（円）
	基本的取り組み（8割単価）	積極的な取り組み（10割単価）	計		
湯沢	0	12	12	693	38,329,133
稲川	0	20	20	764	43,559,544
雄勝	2	42(1)	44(1)	1,121	59,630,870
皆瀬	0	19	19	594	52,422,166
合計	2	93(1)	95(1)	3,172	193,941,713

■対象農用地面積

地域名	田			畑			草地			合計		
	急傾斜	緩傾斜	計	急傾斜	緩傾斜	計	急傾斜	緩傾斜	計	急傾斜	緩傾斜	計
湯沢	468,669	3,536,423	4,005,092	0	0	0	0	0	0	468,669	3,536,423	4,005,092
稲川	277,498	4,595,512	4,873,010	45,026	74,535	119,561	0	0	0	322,524	4,670,047	4,992,571
雄勝	390,646	6,466,126	6,856,772	0	0	0	0	0	0	390,646	6,466,126	6,856,772
皆瀬	1,338,886	2,979,464	4,318,350	7,492	50,405	57,897	0	69,091	69,091	1,346,378	3,098,960	4,445,338
合計	2,475,699	17,577,525	20,053,224	52,518	124,940	177,458	0	69,091	69,091	2,528,217	17,771,556	20,299,773

単位：㎡

中山間地域等直接支払制度実施状況

平成二十五年年度の「中山間地域等直接支払制度」の実施状況がまとまりましたので、交付金要領第十二の規定に基づきお知らせします。

◆中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて農業生産の維持と農地の持つ多面的機能を保全するために、耕作者に交付金を交付する制度

○問い合わせ 農林課農政班（☎73-2133）へ



市からのお知らせ

募集 湯沢市介護保険
運営協議会委員募集

市では平成二十七年度から二十九年度まで三年間の第六期介護保険事業計画を策定します。この計画の策定と介護保険制度の運営に関わる市長の諮問事項について審議する被保険者代表委員四人を公募します。

- 募集人員 40～64歳Ⅱ2人、65歳以上Ⅱ2人（応募者多数の場合は選考となります）
- 任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで
- 応募方法 長寿福祉課高齢介護班および各総合支所市民サービス班に備え付けの応募用紙に所定の事項、応募動機を400字以内で記入の上、持参してください
- 申し込み・問い合わせ 7月4日（金）までに長寿福祉課高齢介護班（☎②123）または各総合支所へ

年金 農業者年金受給者
「現況届」の提出は
6月末日までに

農業者年金を受給している人は、毎年6月末日までに現況届の提出が必要で、対象者には、五月下旬に農業者年金基金より現況届が郵送されていきますので提出してください。なお、提出が遅れると年金支給が差し止められる場合もありますので、早めに提出してください。

- 提出期限 6月30日（月）
- 提出先 左記または各総合支所
- 問い合わせ 農業委員会事務局 農地農務班（☎②138）へ

募集 参加・協働のまちづくり
提案型補助金事業の募集
(第二回)

地域自治組織、NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のある事業に対して市が補助金を交付する制度があります。市広報三月一日号で第一回の募集を行いました。次のとおり第二回目の募集を行います。公開プレゼンテーションの日程は、あらためて市広報でお知らせします。

- 申請期日 8月1日（金）午後5時必着
- 申請方法 ぐらしの相談課および各総合支所に募集要項と申請書を

納税 市税は納期限内に
納めましょう

六月三十日（月）が納期限の市税は次のとおりです。

- 市・県民税 第一期
※納期限までに納入がない場合は、納期限後二十日以内に督促状を発送します。納め忘れない口座振替をお勧めします。詳しくは左記までお問い合わせください。
- 問い合わせ 税務課納税班（☎②118）へ

相談 第一回 教育相談会

子どもの進路や就学援助について知りたいなど、小・中学校の教育に関わるさまざまな疑問や悩みに対する相談会を行います。相談者の秘密は厳守します。

- とき 7月14日（月）・15日（火）／午前10時～午後3時（相談は一人あたり一時間程度）
- ところ 市役所本庁舎会議室
- 相談員 学校教育課担当
- 申し込み・問い合わせ 7月10日（木）午後5時まで相談希望日時、相談内容を学校教育課指導班（☎②162）へ

県からのお知らせ

催し 第29回国民文化祭
あきた2014

「100日前カウントダウンイベント」

- とき 6月29日（日）
- ところ 湯沢文化会館
- 内容 ステージパフォーマンス、川連漆器の展示、了翁禅師パネル展
- 入場料 無料
- 問い合わせ 県国民文化祭推進局（☎018-860-1558）へ

「凧あげを楽しむ会」協賛事業

- 当日は凧をご持参ください。
- とき 6月29日（日）午前10時～正午／午前9時から受け付け
- ところ 湯沢ヘルシーパーク多目的広場（雨天時は健康ドーム）
- 問い合わせ 湯沢凧同好会小野（☎090-6780-0431）へ

届出

触らぬ手か動かざらず
「110番」
「犯罪の被害にあつたらすぐ届け出を」

「事件を知つたらすぐ110番」
110番通報により現場へ急行します。警察官の到着や緊急配備の時間が短いほど早く犯人を見つけることができます。

【現場はそのまゝ、まず届け出を】

備え付けていますので、内容をよく確認の上、申請書に必要事項を記入し、持参または郵便により、提出してください。なお、申請書などはホームページにも掲載しています。

■補助の種類等

補助の種類	補助対象事業	補助限度額	補助率
はじめの型 一歩	これからまちづくり活動を始めようとする市民活動団体が実施する事業	16万円 (補助下限額は8万円)	補助対象の 経費 80%以内
地域課題 解決	地域自治組織が地域課題解決のために実施する事業	80万円 (補助下限額は8万円)	
市民 提案	地域自治組織を除く市民活動団体が実施する公益性のある事業		

変更 湯沢市住宅リフォーム
資金助成事業
助成対象の追加

豪雪・大雪対策として、一戸建て

申し込み・問い合わせ ぐらしの相談課市民協働班（☎⑤8033）へ

届け出が早ければ早いほど、現場には犯人に結びつく痕跡が残っています。歩き回ったり、片付けたりせず、そのまま届け出をしてください。届け出をしないしていると犯人を野放しにし、被害が増大します。

- 問い合わせ 湯沢警察署（☎③127）へ

面接 「Aターン就職面接会」
開催

- とき 7月12日（土）午後1時～4時／正午から受け付け
- ところ ベルサール八重洲（東京都）
- 内容 県内企業の採用担当者との個別面談、関係職員による就職相談、定住関連施策の説明など
- 対象 県内での就職を希望する全てのAターン希望者
- 申し込み・問い合わせ Aターンプラザ秋田（☎0120-1122-255）へ

研修 シニア世代農業研修
受講者募集

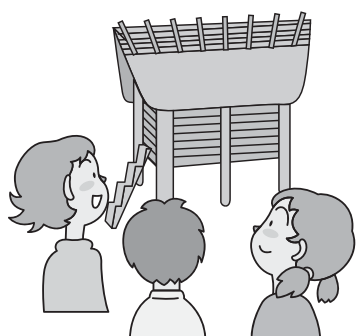
各自で傷害保険に加入が必要です。

- とき ▼第一回 7月27日（日）、▼第二回 8月30日（土）／午前10時～午後3時

催し ふるさとめぐり
院内石切り場跡・
小町史跡

特色ある大地の歴史を今に残す院内石採石場跡などをゆっくり巡ってみませんか。

- とき 7月8日（火）午前9時～午後3時／湯沢駅前集合
- ところ 院内異人館、石切り場跡、岩屋堂ほか
- 参加料 三百円
- 対象 市内在住の人
- 定員 20人（先着順）
- 申し込み・問い合わせ 6月16日（月）午前8時30分から湯沢生涯学習センター（☎③1132）へ



時30分（全3回）

- 集合場所 ▼第一回 道の駅天王グリーンランドきら★星館（湯上市）、▼第二回 秋田市北部公民館、▼第三回 秋田県農業研修センター（秋田市）
- 受講料 五百円（第三回は無料）
- 対象 おおむね50歳以上の就農希望者
- 定員 20人
- 申し込み・問い合わせ 県農業研修センター（☎018-881-3611）へ

県からのお知らせ

試験 国家公務員試験税務職員
(高校卒業程度)

- 受験資格 4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および平成27年3月までに卒業見込みの人（人事院が同等の資格があると認められた人も可）
- インターネット受付期間 6月23日（月）～7月2日（水）
- 問い合わせ 人事院東北事務局（☎022-221-2022）または仙台国税局人事第二課試験研修係（☎022-263-1111）へ

国民年金の豆知識

4月から
「年金機能強化法」が
施行されました

年金給付に関する改正点のお知らせです

大曲年金事務所 ☎0187-63-2299、市民課国保年金班 ☎55-8164

子のある夫にも「遺族基礎年金」が支給されるようになりました …(4月1日以降の死亡を対象とする)

これまでは、夫が亡くなった場合に、子（18歳到達年度末日までにある子、1・2級の障がいの状態にある場合は20歳の子）のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、4月からは子のある夫にも支給されます。

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されました …(4月1日以降の死亡を対象とする)

これまでは、未支給年金（亡くなったかたが受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、4月からは「前記以外の3親等以内の親族（おい・めい、おじ・おば、子の配偶者など）」まで拡大されました。

障害年金の額改定請求が、1年を待たずに請求できるようになりました

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けているかたの障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から、1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、4月からは省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には、1年を待たずに請求できます。

人口と世帯数の動き

5月末現在

●世帯数 … 18,212世帯 (+7世帯)



●人口 …… 49,307人 (-52人)	前月比
男 …… 23,500人 (-24人)	
女 …… 25,807人 (-28人)	

心のリラックスタイム

臨床心理士橋本まり子先生の協力のもと、心の健康に関する話題を偶数月の15日号で紹介します。

●第25回 テーマ「ストレスが小さくなる考え方」

「毎日忙しく、やることがいっぱいあり、考えたら眠れなくなった」や「休みがないと考えると、気持ちが落ち込む」等、私たちの身の回りにはストレスを感じる機会が多いように感じます。そんな社会でも、できればストレスは減らして、日々元気に過ごしたいですね。

元気を出す方法は人それぞれ違うかもしれませんが、私たちは「大丈夫だ」「今日も元気だ」と声に出して言っ

たり、太陽の日差しを浴びたりするなど、さまざまな方法を使っています。

今回は、アルバート・エリスという心理学者の考え「ABCこころの法則」を紹介します。これは、出来事に対する考え方と感情を分けて捉えることでストレスに上手に対応できる心の状態を作る方法です。同じ出来事(A)でも、考え方・認知(B)が違えば感情(C)は異なります。

出来事 (A)		考え方・認知 (B)	感情 (C)
新しい服を着て歩いていたら、視線を感じた	①	変な服だと思われる	→ 恥ずかしい
	②	すてきな服だと思われる	→ うれしい
	③	気のせいだ	→ 平気

出来事に対する考え方は一つではありません。少し意識すれば違う考え方も思い付きます。感情がイライラする、悲しい、憂鬱になる考え方よりは、うれしいや安心、感謝などになるように考えた方がストレスは小さくなります。

考え方を柔軟にすることができれば、感情も変化し、ストレスを小さく受け止めることができます。

～橋本まり子先生によるこころの健康相談会(完全予約制)～
毎月1回行っています。年間予定表は広報ゆざわ4月1日号に折り込んでいます。

利用を希望する人は、事前に下記までお問い合わせください。

○問い合わせ 健康対策課保健推進班(☎56-8020)へ

おめでとうございます 100歳長寿

ゆり 由利 ミツ さん (川連/雄勝)



▲100歳の誕生日を迎えた由利さん

5月20日、100歳の誕生日を迎えた由利さんの自宅を新山豊長寿福祉課長が訪問し、祝状とお祝い金を手渡しました。

当日は、同居している家族と県外に住む息子さんらに囲まれ、由利さんもうれしそうにしていました。長寿の秘訣について「好き嫌いなく何でも食べることと、いつも優しく、穏やかな性格だったこと」と息子さんが話してくれました。

叙勲 瑞宝単光章

【消防功労】
すが きよし 菅 清 さん (88歳) 【上ノ宿】



▲勲記の伝達を受けた菅さん

5月28日、秋田県雄勝地域振興局の奥山局長から菅さんに勲記が伝達されました。

菅さんは昭和29年3月20日に旧山田村消防団に入団し、平成9年4月まで44年余りの長きにわたって、消防・防災活動にまい進。

また、山田分団部長、同分団長を歴任し、消防団の発展と地域住民の生活安定のために尽力されました。

消費生活センター だより

テレビショッピングで買ったら 返品できなかった!

テレビショッピングで掃除機を購入した。女性司会者が片手で軽々と操作しているのを見て、高齢者の自分でも大丈夫と思い注文したが、届いた掃除機は重く、移動するのも大変なうえ、スイッチの表示も小さくて分かりにくい。

届いてすぐ返品を申し出たが断られた。

テレビショッピングなどの通信販売には、クーリングオフ制度はなく、業者が決めた返品特約の決まりに従うことになります。

テレビでの印象だけにとらわれず「商品の内容や使い方」「返品できるか」など、購入前によく確認してから注文しましょう。

■消費生活に関する相談、出前講座の依頼は…
平日午前8時30分～午後5時
湯沢市消費生活センター（湯沢市役所1階 ☎72-0874）へ

ごみの分別 ひとロメモ

くらしの相談課生活環境班 (☎55-8069)

MEMO

不法投棄はやめましょう!

一部の心ない人たちによって、車や人通りの少ない道路、谷、山林、空き地などに、引越しのごみや普段の生活から出る家庭ごみ、あるいは、不要になったタイヤ、家電製品などが捨てられています。また、道路の待避所やのり面には、おびただしい量のたばこの吸い殻、コンビニ弁当の空き容器、空き缶、瓶、ペットボトルなどがポイ捨てされています。

春のクリーンアップ活動などにより、いくらかきれいにゴミを撤去しても、すぐにごみが捨てられるという残念な状況も見られます。

不法投棄は法律で禁止されており、決して許されない行為です。分別による適正なごみ廃棄で、不法投棄をなくし、私たちの大切な環境を守りましょう。

分別について分からないことがありましたら、くらしの相談課までお問い合わせください。

男女共同参画・少子化対策 通信

キャッチフレーズ決定！！

内閣府では、今年度の男女共同参画週間（6月23日から29日まで）に合わせ、「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,651点の中から次の3作品を決定しました。

- ▽最優秀作品 家事場のパパチカラ
- ▽優秀作品 今年は、パパが育休
- ▽ // 家を楽しみ、職を楽しむ。

最優秀作品



「男女共同参画社会」の実現には、さまざまな制度の改革と併せて、「企業人としての男性」や、家庭での働く女性のパートナーである「家庭人としての男性」など、男性の意識・行動も重要になります。

市では、推進月間に合わせ、男女共同参画の理解と関心を深めていただくよう、次の事業を開催します。

〇とき 6月16日(月)～30日(月)
〇ところ 男女共同参画センター「はあとぴあ」(柳町/食品館隣り)

図書コーナーの設置

男女共同参画に関する特設コーナーを設け、図書や資料を展示します。
〇とき 6月16日(月)～30日(月)
・月曜日～金曜日 午前9時30分～午後6時30分
・土、日曜日 午前9時～午後5時
〇ところ 湯沢図書館

平成26年度秋田県男女共同参画推進事業

ハーモニーフェスタ2014inだいせん

誰もがその人らしく暮らすため、男女がお互いを認め合い、思いやることの大切さと、共に働きやすい職場環境づくりのためのヒントが満載です。皆さんおそろいでご参加ください。

- ▽トークショー 「女性が地域で活躍するために」
- ▽基調講演 「ハッピーキャリアの法則」～仕事も暮らしも自分らしくしなやかに～
講師 日経BPヒット総合研究所長 麓 幸子さん
- ▽朗読劇 「いまが幸せ～高橋家の介護から～」美郷町男女共同参画住民懇話会
- ▽かるた取り大会 ほか

- とき 6月28日(土)午前10時～午後3時
- ところ Anbee大曲(大仙市大曲通町8-36/大仙市市民活動交流拠点センター)
- 入場料 無料
- 申し込み・問い合わせ 秋田県南部男女共同参画センター(☎0182-32-7018)

石を割って、化石を見つけよう!

ハンマーとたがねを手に、慎重に石を割って、植物化石を見つけます。石を割ってもなかなか見つからず、化石を発見する難しさについて、身を持って体験していました。



郷土学習資料展示施設出張展

高松地区センター(旧高松小学校)の二階に開設された郷土学習資料展示施設に展示されている化石や岩石標本、石器などの一部を持ち込み、出張展を開催しました。



地熱発電PRコーナー

地熱発電所の模型やDVDを使用し、地熱発電の仕組みや長所・短所など、地熱発電に対する理解を深めてもらいました。



栗駒山麓ジオパーク構想PRコーナー

ゆざわジオパークに隣接している栗原市でもジオパーク認定を目指して活動を始めています。栗駒山麓ジオパーク構想を紹介するDVDの上映や地滑り実験を行いました。



「第3回ジオパークフェスティバル開催」

ジオを体験しよう!!



みんなで目指そう、世界ジオパーク!

五月二十四日(土)に、イオンスーパーセンター湯沢店特設会場で「ジオを体験しよう!ジオパークフェスティバル」を開催しました。このイベントは、「ジオパークって、何だか難しそう...」と感じている人でも楽しめるように、実験・体験コーナーを多く設置して、ジオを身近に体験してもらうために開催しており、今回が三回目になります。これまでは、湯沢市ジオパーク推進協議会だけではなく、秋田大学などと連携して開催してきましたが、今回は栗原市の栗駒山麓ジオパーク推進協議会に参加してもらいました。上記の体験・実験コーナーのほか、ジオカフェやカルデラ実験コーナー、しず小町のペーパークラフト作り、オリジナル缶バッジ作り体験、ゆざわジオパークすごろくコーナーなど、ゆざわジオパークに親しむことができるコーナーを設置し、たくさんの方の親子連れでにぎわいました。





来場者からは「とても面白かった。次も開催してほしい」、「各ブースの説明資料が奥深く、博物館に来ているみたい」、「オリジナルバッジが思い出になる」という感想が聞かれました。今後も、親子でゆざわジオパークを楽しむためのイベントやツアーを開催しますので、ご期待ください。

i 「ジオパーク」出前講座
申し込み・問い合わせ
出前講座についての問い合わせは、担当までご連絡ください。
◆担当 湯沢市ジオパーク推進協議会事務局(まるごと売場 課ジオパーク推進室 ☎8195/直通)



チャレンジデー当日、各地域では、さまざまなイベントが行われ、参加した多くの人々が心地よい汗を流しました




チャレンジデー 健闘を讃えて


沖縄県読谷村 57.5%
 対戦に敗れた湯沢市は、ルールにより勝利した読谷村の旗を、1週間、市民ロビーに掲げました
湯沢市 44.3%

チャレンジデー2014 YUZAWA



今年も参加率50%に届かず

対戦相手「よみ たん せん 沖縄県読谷村」に敗れ、2連勝とはならず!

ご協力ありがとうございました!

5月28日、全国一斉に行われた210万人のスポーツイベント「チャレンジデー2014」。人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、健康を意識して、15分間継続して行った活動の参加率を競うもの。湯沢市の参加区分では、**参加率が50%を超えると金メダル**となります。

湯沢市はこのイベントに参加して2年目ですが、昨年は、対戦相手の自治体には勝利したものの、参加率46.2%で銀メダルという結果でした。

今年の対戦相手は、村としての人口日本一(40,673人)の「沖縄県読谷村」。湯沢市は勝利とともに、50%以上の参加率を目指して参加しましたが、**人口49,772人中、参加者22,037人、参加率44.3%で50%に届かず銀メダル**、読谷村(参加者23,376人、参加率57.5%)に残念ながら敗れてしまいました。

しかし、この日は、市内で2万人以上の人々がスポーツなどで汗を流し、健康増進に努めていただきました。ご協力いただき、ありがとうございました。

もっと スケッチブック

湯沢・雄勝地区水防訓練



5月25日、湯沢・雄勝地区水防訓練が水防団や水防関係機関などが参加し、皆瀬川雄平橋左岸上流の河川敷で行われました。シート張り工法、月の輪工法の訓練が行われ、参加者は真剣に取り組んでいました。

第3回秋田県JA-SS杯 ミニバスケットボール大会



5月3・4日、湯沢市総合体育館と羽後町総合体育館を会場に、標記大会が開催され、全県から男女32チームが参加。トーナメント戦と交流戦を行い、試合を通じて交流を深めました。

「東北のへそ」観光PRイベント



5月24日、東北の中心にある山形県最上地域、宮城県大崎地域、雄勝地域が連携しての観光PRイベントが、道の駅おがちで行われ、スギッチなど3県のキャラクターや、特産品の試食会などで各地域をPRしました。

▼「こっちにも！」

じえんこまき（小森山胸形神社）



▲笑顔で「じえんこ」をまいていました

5月4日、弁天地区の小森山胸形神社で「じえんこまき」が行われました。これは、無病息災、家内安全を願って、厄年の人などが「じえんこ」をまくお祭りです。

今年は5人が升に入っている小銭をまきました。「じえんこ」がまかれる度に子どもたちから歓声が上がっていました。

▼厄除け、幸せを願って

じえんこまき（森嶽神社）



▲歓声を上げながら「じえんこ」を捨てる子どもたち

5月5日、1年間の無病息災や家内安全を願って小銭をまく「じえんこまき」が弁天地区森嶽神社で行われました。

花火とともに一斉に「じえんこ」がまかれると、子どもたちは「ください」と声をあげ、大喜びで捨てていました。子どもたちはたくさん拾えたと満面の笑みを浮かべていました。

▼七夕絵どうろうまつりに向けて

絵どうろう講習会



▲真剣な表情で色付けをしていました

湯沢市絵どうろう保存会主催による絵どうろう講習会が、5月17日から6月1日まで湯沢商工会議所の2階で行われました。今年の受講生は31人（内初心者4人）。今年初めて参加した佐藤幸江さんは「光を照らして、浮かび上がる美人画なので、色の具合が難しい」と話していました。

まちの話題

スケッチブック

◀ スポーツを楽しもう！

湯沢市スポーツ少年団結団式



▲元氣よく団員綱領を読み上げる代表5人

5月31日に総合体育館で「湯沢市スポーツ少年団結団式」が行われ、19団体、約370人の団員が参加しました。前田真一本部長が「スポーツで体力や技術面の向上を目指すだけでなく、スポーツをもっと楽しみ、友情を築いてほしい」とあいさつ。団員は真剣なまなざしで聞いていました。

その後、団員の代表5人がステージに上がり、「日本スポーツ少年団員綱領」を読み上げました。

なお、市スポーツ少年団には今年度、39団体754人が加盟しています。

▶ 売り上げ向上に期待

「三関せり」地域団体商標登録

5月27日、「三関せり」が地域団体商標登録に認定されたことを受け、遠藤宏さん（JAこまち三関せり出荷組合組合長）をはじめ、佐藤清さん（同営農経済部長）、大場嘉隆さん（同園芸畜産課長）、佐野広光さん（同中央総合支店営農経済課）ら関係者が、齊藤市長に報告するため、市役所本庁舎を訪れました。

地域団体商標登録は地域ブランドを保護し、産地の競争力を強化することで、地域経済の活性化を支援することを目的に、地名と商品からなる商標について、知名度や産地の独自性などが審査されます。セリが登録となるのは初めて。県の野菜では2件目で、今後の「三関せり」の売り上げ向上が期待されています。



▲商標登録証を手を持つ齊藤市長と遠藤組合長

◀ 好天の下、家族で田植え体験

パルシステム組合員が産地・湯沢を訪問



▲田植え機の試乗が子どもたちに大人気。笑顔で手を振る姿も

5月31日と6月1日の2日間、湯沢市を含む県南部の農産物を取り扱っているパルシステム（首都圏生協）の組合員が、産地・湯沢市を訪れ、田植え体験などを行いました。

これは「パルシステム秋田県南部圏食と農推進協議会」が、都市と農村の人的交流を積極的に推進するために行っているもので、今年で9年目となります。

この日は、家族連れなど約40人が来湯。はだしの田植え体験では、慣れない泥の感触に悲鳴を上げながらも、親子で楽しそうに田植えをする姿が見られました。

この後、稲川地域でアスパラガスの収穫体験、翌日は、雄勝地域で山菜摘みを行い、生産者と消費者のつながりを深め、県南部農産物の安心・安全な生産状況をPRしました。

